

次世代育成支援に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることにより、社員がその能力を十分に発揮できるよう支援することを目的として、次の行動計画を策定しました。

1. 計画期間

平成21年4月1日より平成24年3月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1: 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知と相談体制の整備の実施

<対策>

H21年4月～ 制度内容と相談体制の整備

H22年4月～ 女性社員に対して制度内容と相談体制を周知、産業医による相談の実施とフォロー

目標2: 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる「短時間勤務制度」の推進

<対策>

H21年4月～「短時間勤務制度」導入

制度利用者がした場合、制度内容について定期的に意見聴取

目標3: 計画期間内に育児休業の取得を以下の水準以上にする。

男性社員: 1人以上取得すること。

女性社員: 取得率を70%以上にすること。

<対策>

随時 新規入社者に対して、育児休業制度内容を説明

H21年4月～ 育児休業取得後に安心して働ける環境の研究

H22年4月～ 育児休業取得推進策の検討

H23年4月～ 育児休業取得推進策の展開

以上